

令和6（2024）年度

事業計画書

学校法人阪南大学

目 次

I. はじめに	--- 2
II. 事業計画	
<法人>	
1. 学園運営の充実に向けた取組	--- 3
<阪南大学>	
1. 教育活動の充実に向けた取組	--- 5
2. 研究活動の充実に向けた取組	--- 8
3. 学生支援活動の充実に向けた取組	--- 9
4. 学生受入、広報活動の充実に向けた取組	--- 11
5. 学園運営の充実に向けた取組	--- 12
<阪南大学高等学校>	
1. 教育活動の充実に向けた取組	--- 14
2. 学生生徒支援活動の充実に向けた取組	--- 15
3. 国際交流活動の活性化	--- 15
4. 生徒受入、広報活動の充実に向けた取組	--- 15
5. 学校運営の充実に向けた取組	--- 15
III. 予算の概要	
1. 令和 6 年度事業活動収支予算	--- 16
2. 令和 6 年度資金収支予算	--- 20
3. 5 年間の推移	--- 22

令和 6（2024）年度 学校法人阪南大学事業計画

I. はじめに

文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会が、平成 30 年 11 月に取りまとめた「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」に示された 18 歳人口の推移予測は、出生者数の予測以上の低下により、2024 年度の 106 万人から 2040 年度には約 80 万人を割り込むにまで減少する見込みです。同時に、大阪府の公立中学校卒業生数は 2024 年度から減少に転じ、2028 年度までに約 3,800 人が減少すると推計されています。

一方、日本私立学校振興・共済事業団が実施した令和 5(2023)年度の「学校法人基礎調査」によりますと、集計対象となった全国私立大学 600 校のうち、入学定員を充足出来ていない大学は昨年度より 37 校増加し 320 校となり、53.3%の大学が定員割れとなる非常に厳しい状況が続いています。

そのような状況の中、本学園は、令和 5（2023）年度も阪南大学、阪南大学高等学校ともに入学定員を上回る学生生徒を受け入れることが出来ました。しかし、この厳しい状況下で将来も同様に本学園が存続し続けるためには、より一層『生徒・学生、保護者、そして地域に、“歓び”を生み出す学園』とならなければなりません。そして、その実現に向けた取組こそが、本学園の魅力や社会からの評価を高める源泉となることでしょう。

本年度、法人においては設置学校名の認知向上、生徒学生の挑戦をサポートする学校としてのイメージの訴求・定着を意図した学園 TVCM の放映を継続し、学生生徒募集のための広報施策の強化を図ります。

大学においては、新学部開設の初年度を迎え、教育活動の一層の充実を図るとともに、大学知名度のさらなる向上に向けた取組を推進していきます。

高等学校においては、新学習指導要領適用に伴う授業改善の推進とともに、教育課程全体で生徒の人間的成长を促すよう、より一層協働的な学びを推進していきます。

本年度は現行の学園中期計画の最終年度となります。中期計画をもとに、その他重点事業を含めた事業計画を定めその着実な履行に努めてまいります。

なお、事業の遂行にあたっては、学生生徒の皆さんからの学納金等を最大限有効に活用できるよう、費用対効果の向上とともに経費削減に努め、「健全な財政基盤」のを維持に務めてまいります。

本学園は教育機関として、様々な分野で活躍できる個性豊かな人材を育成し、社会の発展に寄与することを責務としております。変化が激しく先が見えない時代だからこそ、厳しい時代であっても、逞しく生き抜く力を持った学生生徒の育成にこれからも注力してまいります。

令和 6 年 2 月

学校法人阪南大学
理事長 加藤 清孝

Ⅱ. 事業計画

<法人>

令和2（2020）年度から進行中である中期計画の最終年度として、計画の着実な履行を目指し、令和6（2024）年度は以下の事業に取り組みます。合わせて、令和7（2025）年度から始まる次期中期計画について、学園のビジョン2040の実現に向けた具体的な計画の策定を行います。

1. 学園運営の充実に向けた取組

(1) 学園広報の充実

昨年度実施した学園TVCMについて、放映エリアを拡大のうえ継続して実施し、設置学校名の認知向上、生徒学生の挑戦をサポートする学校としてのイメージの訴求・定着を図り、学生生徒募集広報に繋げていきます。

(2) ガバナンス体制の強化

学園内のガバナンス（健全な学校法人運営を行う上で必要な管理体制の構築）体制が有効に作用するよう取り組みを継続します。日常業務の審議機関である常任理事会を原則毎週開催し、学園運営に必要な事項に迅速な対応を図ります。また、私立学校法の改正に伴い、学園運営体制を検討のうえ寄附行為変更及び認可申請手続きを行い、令和7年の施行に向けて準備を進めます。

(3) 学園内の設置校等の見直し検討

学園内に設置する学校等の見直しについて、学園内の調整を含め種々の検討を行います。

(4) 事務体制等の見直し検討

① 事務体制の見直し検討

専門的な業務について業務遂行の高度化と安定化を推進するため、事務体制について検討を進めます。

② 人事制度の見直し検討

教育職員、事務職員それぞれの働き方に即した労働時間制を導入し、柔軟でより働きやすい労働環境の整備に努めます。また、組織の発展に向けた人事制度の見直しの検討を継続して進めます。

(5) 業務効率の向上と労働環境の整備

① 適正な時間管理の実施

法令に基づき教職員の労働時間管理を適切に実施し、過重労働による健康障害を発生させないための取り組みを進めます。

（6）人材の確保と育成

① SD の推進

大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教育職員の意欲及び資質の向上に向け組織的なSD体制を推進します。

② 多様な採用方法による人材の確保

職種毎の採用を組み合わせ、組織の発展のために必要な人材の確保を図ります。

（7）健全な財政基盤の堅持

① 学納金収入確保への取り組みの推進

修学意欲を持つ学生が修学を継続することができるよう、各部署との連携を行いながら学生に個別にアプローチし、学納金納付手続等を丁寧にサポートしていきます。

② 学納金以外の収入確保への取り組みの推進

文部科学省補助金、私立大学等経常費補助金の情報収集に努め、補助金獲得へ取り組みます。また、定期預金を基本とした安全な運用を維持しながら、運用収入の確保に努めます。

（8）奨学金・減免制度の改善

学生の修学継続のため、国の修学支援新制度の改正へ適切に対応するとともに、本学独自の奨学金及び授業料減免制度について、見直しを行った制度の着実な運用に努めます。

（9）教育環境充実に向けた施設・設備の整備

① 施設・設備の更新、省エネルギーへの取り組みの推進

令和6(2024)年度から27年にわたり、課外活動における学生の快適な環境整備のため、各クラブの部室等に省エネルギーのエアコンを新設いたします。令和6(2024)年度は、クラブハウスに設置している各部室、柔道場、剣道場および5号館(GYC HALL)に設置している各部室に省エネルギーのエアコンを新設します。

なお、高等学校においては、前年度より継続して、教室及び廊下の改修工事を実施し教育環境の改善に努めます。

<阪南大学>

令和6（2024）年度は現行中期計画の最終年度であり、新学部開設、新校舎の供用開始という大きな節目の年になります。今後、阪南大学がこれまでの殻を破って発展していくにあたって、大学知名度のさらなる向上を図り、社会の要請に応える魅力ある大学づくりを実現するために、以下の計画に取り組んでまいります。

1. 教育活動の充実に向けた取組

(1) 学部教育の充実と質の保証

① 初年次教育の推進・充実

本学の初年次教育では、学生の高校から大学への円滑な移行をサポートし、基礎学力向上を図り、学力不足による学修意欲の欠如を防止します。入学前教育とも密接に連携し一体的な事業として取り組みます。2024年度は主に以下のことを推進します。

- 1) 入学時に学力判定テスト（国語・英語・数学）を実施し、新入生の基礎学力を把握します。その結果を初年次配当科目のクラス分け等で利用し教育効果の向上を図ります。
- 2) リメディアル教育（新入生補習）を行います。学力判定テストの点数が低かった学生に対しては、オンデマンド教材でリメディアル教育（新入生補習：英語・数学）を実施します。
- 3) 1年次配当科目である「スタディスキルズ1・2」と各学部の初年次ゼミの間において、強い結びつきを持たせ、基礎学力向上からレポート作成能力まで育みます。
- 4) 「スタディスキルズ1・2」「情報処理入門」「初年次ゼミ」の担当者間において、学生情報を連携し、欠席しがちな学生、成績が芳しくない学生について教務課を中心にフォローします。

② 能動的学修の促進

アクティブ・ラーニング（能動的学修）の授業を促進します。ディスカッションやグループワークなど学生が主体的に取り組める学修方法を授業で活用しているかどうか定期的に調査します。その調査結果を含め、他大学の事例などを教職員間で「授業情報共有プログラム」として共有していきます。学生の視点では、シラバス（授業計画書）にアクティブ・ラーニングを実施する科目であるかどうか、学修成果の可視化に役立つ授業ルーブリックを導入している科目であるかどうかを明示することで、授業の予習、復習を促します。

授業時間以外の学修の促進としては共用学修スペースである「スチューデント commons」の利用を促します。図書館との利用の違いを明確にするために、グループ学修がしやすいように机や椅子は自由にレイアウトできるものを配置し、常時音楽を流すなど能動的に学修しやすい空間を創出します。2024 年度竣工の新教室棟（4号館）において新たに9つの commons ペースを設置することで、より学生の能動的学修の場を拡張してまいります。

③ 専門教育の充実

学部専門教育の充実を図り、以下のことを実施します。

1) 完全セメスター制の導入

学部再編・新学部設置により、2024年度より開始する学部カリキュラムでは全ての科目を半期科目とします。

2) 学生の意見聴取

授業サポートを行うスチューデント・アシスタント（大学教育に関する補助業務を行う学生）や各学部の学生団体と教務委員会との意見交換会の場を設け、授業やカリキュラムに対する学生の意見を聴取します。聴取後、授業改善につながる事項は速やかに取り組んでまいります。

3)目標GPAに沿ったゼミ・ガイダンスでの学修指導

各学部で定めた目標GPAについて、毎年の平均値を確認し、学修向上が見られたかどうかを判断し、ゼミ・ガイダンス等で適切に学修指導してまいります。

④ 社会人としての教養教育（後期教養教育）の推進

後期教養教育とは、就業意識が高まる主に大学生の後半期に、改めて教養をベースとした幅広い知識を再構築し、それら知識を相互に関連付けて正解のない課題に対しても適切な解を見出す力を身に付けることを目的とした本学特有の教育プログラムです。

2024年度カリキュラムからはこのプログラムに特化した「後期教養教育科目群」を設置し、「社会人としての教養講座a・b」「正解のない問いの答えを考える（学長塾）」「教養哲学」等を開設します。これにあたり、当プログラムの意義を学生に周知しつつ、同時に社会人に対してもリカレント教育を含め学外に広報を展開します。

⑤ キャリア教育の推進・充実

本学の「実学教育」の柱をなすキャリア教育科目は、自己理解及び社会理解を深め、将来の職業観を育成し、および社会人基礎力を身につけるための科目群です。その中でも学生の社会人基礎力育成を目的に、産官学が連携し活動するPBL（Problem Based LearningまたはProject Based Learningの略。「問題解決型学習」「課題解決型学習」などと訳される勉強法。）型ゼミである「キャリアゼミ」と「インターンシップ」を重点的に進めてまいります。

とりわけキャリアゼミは、地域社会の課題を発見し、解決する課題解決型のゼミ活動であることから特に力を入れ、学生の社会人基礎力を養成します。就業に直結する実践的なキャリア科目としては、海外でのインターンシップを目的とした「国際インターンシップ準備講座」「国際インターンシップ」、起業のプランニングや起業を体験する「起業塾1」「起業塾2」なども開講します。これらキャリア教育科目の受講生の拡充を図ります。

⑥ AI・データサイエンス関連教育体制の整備

本学ではいち早く2020年度から、AI・データサイエンス関連科目を開講しています。全学生向けの導入レベルでは「AIデータサイエンス総論」「AI・データサイエンス入門1・2」を開講しています。専門分野においては、総合情報学部にてAI・データサイエンスコースを設置し、深い知識の修得をめざします。

2021年度には文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」リテラシーレベルの認定、2022年度には「応用基礎レベル」の認定を取得しています。2023年度は「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」リテラシープラスにチャレンジしましたが、認定には至りませんでした。2024年度は改めて「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」のリテラシープラスの認定獲得に再チャレンジします。

⑦ IR システムの活用促進

I R（Institutional Researchの略。高等教育機関において、機関に関する情報の調査及び分析を実施する機能または部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とさせる。また、必要に応じて内外に対しての機関情報の提供を行う。）を使って、大学に関する様々なデータを分析および提供し、効率的な大学運営を行えるようサポートしていきます。

具体的には、3つの目的「情報公開、認証評価及び中長期目標策定のためのIR」「学修成果の可視化と教学マネジメントのためのIR」「学生の成長とエンロールメント・マネジメントのためのIR」を果たせるよう取り組みます。とりわけ教学事項に特化したIRにおいて、学修成果の可視化とエンロールメント・マネジメントのための評価項目とデータの収集をめざします。

⑧ ICTを利用したきめ細かい教育体制の構築

情報通信インフラ環境の整備と日常的な運用監視による安定稼働を継続的に実現します。統合ポータルサイトシステム（阪南UNIPA）を利用して学生と教職員のコミュニケーションを図ることで、学生のICT活用能力や授業の理解度向上をめざします。

また、不正アクセスやWebサイトの改ざん、マルウェア感染による情報漏洩事案等といった情報セキュリティインシデント（情報セキュリティ上の脅威となる事象）発生急増に対応するため、情報セキュリティポリシーを整備し、安全な情報システム環境を維持します。

- ⑨ ディプロマ・ポリシーに基づく体系的なカリキュラムの編成
カリキュラムマップ（教育課程の方針と授業科目の関係性や履修順序を示した履修系統図）に基づくシラバスの第三者点検を実施し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー（教育課程に関する方針）との整合性を点検します。
- ⑩ 教育成果の確認と評価法の確立
教育成果の確認と評価法の確立の観点から、シラバス上に各授業科目の到達目標、学修上の留意点、成績評価基準などを記載しています。学生に、何のために学ぶのか、どのように学ぶのかを考えるきっかけづくりとして、2024年度から一般教育科目の全科目にルーブリック（評価指標）を導入します。
また、導入可能な学科科目でも授業ルーブリックを実施してまいります。大学全体の教育成果の確認としては「授業アンケート」「4年次生アンケート」を実施し、教育成果と評価法の検証に役立てます。
- ⑪ FD・SD（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容、方法を改善し向上させるための組織的取組の総称）（スタッフ・ディベロップメント：職員全員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組み）を通じた教育力向上への取組
アクティブ・ラーニングの推進、学修状況や学修成果達成度の把握、成績評価の厳格化等の大学教育改革に対し、情報収集・研修等を通して教職員の意識改革を促進し、FD・SDの活性化を図ります。具体的には、授業アンケート等の学生の声を元にした授業改善、教育改革等の講演会・セミナーの開催、各種教学データを中心とした教学IRの構築などに取り組んでいきます。

(2) 大学院の充実

- ① ディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の充実
高度情報化社会を支える人材の育成として、IoT、AI・データサイエンスの知識を身に付けるとともに、実践的な活動も交えながら各専門分野の学問研究を推進し、修士論文にまとめる能力を培う教育を実施します。具体的には、全分野共通の科目「情報応用リテラシー」とプロジェクト研究科目において、情報系学生のみならず、社会科学系学生にも受講を促し、IoT、AI・データサイエンスの基礎知識修得を図ります。
また、国際化への対応として海外の大学、大学院との連携強化を図り、国際感覚を養います。

(3) 地域連携の推進

- ① 地域との交流や連携への積極的な参加
学生団体（学生会・クラブ・大学祭実行委員会）の地域行事、松原市をはじめとする地方公共団体主催・共催事業へ積極的に参加するとともに、大学祭における地域に対する大学の積極的な開放等を通じて地域社会との交流の機会を増やし、参加する事業の内容を高めていくことにより、地域連携を推進していきます。
- ② 地域連携による教育の推進
大学祭や「あまフェス」（河内天美地域の活性化を目的に学生が地域住民と協力して作りあげるイベント）の活動を通して、周辺地域の方々との交流を深め、社会との関わりの中で、将来、実社会で通用する人材育成を教育の柱として、地域連携、地域交流の推進を図ります
- ③ 大学間連携による教育の推進
大学コンソーシアム大阪との協力、交流、情報交換などを通じて大学間連携を推進します。
また、名桜大学（沖縄県名護市）との間で教育・研究等に関する連携協定を締結していますが、この国内留学制度を全学部全学科に拡大してまいります。（現状は国際学部国際観光学科のみが対象）

(4) 企業連携の充実

- ① 企業連携による教育の推進
社会連携活動制度に基づく産官学連携活動の支援を推し進めます。企業や自治体と連携した委託事業を通して、本学の社会貢献や課題解決の取り組みによる教育を推進します。

(5)生涯学習の充実

① リカレント教育の推進

科目等履修生制度、聴講生制度を基盤としたリカレント教育とこれに紐づく履修証明プログラムを生涯学習の基幹プログラムとして提供してまいります。具体的には以下のような取り組みを行います。

- 1) 本学が所在する大阪府松原市内の企業へのリサーチ（社員教育プログラムの提供について）
- 2) 若年層や主婦層に人気の高い講座の実施
- 3) 高齢者対象の講座の検討
- 4) 効果的な広報

② 多様なニーズや課題への対応

地域の産官学と連携し公開講座開催など社会連携事業改善に加え、将来の講座拡充へと繋げていきます。

2. 研究活動の充実に向けた取組

(1)研究の推進

① 多様な研究の推進・充実

研究制度に関連する諸規程について見直しを進め、研究領域の深化、多様化のニーズに対応できるルール作りを検討します。IT化による申請手続きの簡素化などを進めます。適切な研究活動を進めるために研究倫理制度の充実や研究者のコンプライアンス遵守の啓発に積極的に取り組みます。

(2)研究支援体制の充実

① AI・データサイエンス教育に関する研究組織の設置及び充実

Society5.0に対応する教育体制を構築するため設置されたAI・データサイエンス教育研究所のもと、学内外向けの講座を実施することにより広くAI・データサイエンス教育の理解を浸透させます。併せて、AI・データサイエンス教育を組み込んだ授業の拡充をも目指します。

② 外部研究資金獲得に向けた支援

科学研究費助成事業（科研費）申請手続きのサポートや研究活動の支援を通じて採択数の増加をめざします。科研費以外の競争的外部資金や企業の研究助成金の獲得に向けては、学内サイトなどを利用して、募集情報を研究者に向けて迅速に公開し、応募を考える機会を増やすための関連情報提供等、研究支援体制を強化します。

③ 研究成果の情報発信の強化

国立研究開発法人科学技術振興機構の「researchmap」による全教員の研究成果公開に加え、Webサイトの学術情報サイトにも力を入れ、情報発信を強化します。

学術情報機関リポジトリによる知的成果の発信では、全国的な情報リソースのオープンアクセス化の潮流に鑑み、本学研究成果物の電子リソース化を進めるとともに、研究者の著作や論文、研究報告、学位論文など学内の研究成果を体系的に収集、整理し、阪南大学学術機関リポジトリに登録、公開することで、阪南大学の知的財産を発信し、社会に還元します。

(3)図書館機能の充実

① 図書館設備の充実、電子化への対応等、利用環境の整備

1) 図書館システムの再構築および電子化への対応

リプレイスする図書館システムのクラウド方式への移行およびバージョンアップにより機能の向上を図ります。

2) 図書館資料の利用促進

授業と連携した各種ガイダンスの実施やコミュニティルーム内で行う読書推進などの特色あるイベントを企画し、学生の図書館利用実績の回復を図ります。学生スタッフによるサポート体制を拡充し、レポート作成のピアサポート（仲間同志による支え合い活動）、学生主導型のイベントやSNS等を活用した広報活動の充実を図り、学生のグループ学修支援、利用促進に繋がります。

3) 書庫の狭隘化対策および利用環境の整備

電子情報媒体資料の積極的な収集を進めるとともに、重複本や利用価値が著しく低い不用品資料を選別し、除却作業を進めます。

4) 蔵書構築の改善

電子情報媒体資料の管理方法の基準・方針を策定します。学生選書や購入希望制度を積極的に広報し、蔵書構築に反映します。AI・データサイエンス、数理統計に関連する教育用資料を網羅的に収集するとともに、実学教育として開講している後期教養教育（社会人としての教養講座）の各講座のテーマに合わせて、積極的に関連資料の収集を行います。

(4) 地域連携の推進

① 地域連携による研究の推進

中小企業ベンチャー支援センター事業の一環として、グローバルビジネス研究会等、中小企業事業者、一般社会人向けのセミナーを企画・開催します。学生の参加も可能となるような汎用的な時事問題等のテーマも取り入れ、参加者の裾野を広げていきます。

② 大学間連携による研究の推進

ハルカス大学事業として、あべのハルカスや天王寺公園等を会場としたイベントにおいて学生の研究成果を披露する機会を創出するほか、シンポジウム、公開講座の企画・実施を行います。また、大学コンソーシアム大阪の事業への協力、交流、情報交換を行います。

(5) 企業連携の推進

① 地域連携による研究の推進

『松原市・松原商工会議所・J Aと企画実施している』『まつばらマルシェ』における松原ブランド研究会との共催事業として、学生によるアンケート調査などを行っており、今後も各自治体、企業、外部団体との連携事業を推進します。

3. 学生支援活動に向けた取組

(1) 修学に関する支援・充実

① 入学前教育の充実

高校から大学への円滑な移行のサポートと基礎学力の向上を目的に「入学前教育」「高大連携」「学力テスト」「新入生補習」「初年次教育」などを連携させながら、新入生の学力不足による学修意欲の欠如を防止し、離学者の減少をめざします。

② 学修支援体制（学修支援室）の充実

学修支援の要の場所である学修支援室は、「リメディアル教育（高等教育機関に学ぶ全ての学生と入学を予定している高校生や学習者に対して必要に応じてカレッジワークに係る支援を高等教育機関側が組織的、個別に提供する営み、またはその科目・プログラム・サービスの総称。）の推進」「授業外学修の支援」「その他の学修活動の支援」などに取り組み、授業や各講座等では吸収しきれない学修全般を支援していきます。

③ 多様な学生への学修支援

スチューデント・アシスタントによる授業支援制度により、学修のための基本的な技能修得や学生同士

の結びつきを促し、特に新入生に対しては大学生生活をスムーズにスタートできるよう支援してまいります。また、オフィスアワーズ（教員研究室開放）やゼミ担当教員との面談などを通じて学生の学修上の問題解決に向けて、早急に対応していきます。離学しそうな学生に対しては、ゼミ担当教員と研修を受けた事務職員が緊密に連携し、フォローしていきます。

学修支援室では、授業だけでは対応しきれない学生の多様な学修に対するニーズに対応することで、学修意欲の向上、就職率の向上、離学者の減少に取り組めます。学生相談室とも連携して合理的配慮を希望する学生の学修も支援します。

(2) 学生生活に関する支援・充実

① 課外活動の支援・充実

課外活動を学生の成長の機会と捉え、キャリア形成のための重要な経験、活動と位置付け、活性化させるため支援を行います。経済的支援としてのクラブ学生を対象とした大学独自の給付型奨学金制度の見直しを行い、集団活動を通しての学生の自主性・社会性を醸成し、豊かな人間性を育成することでクラブ活動の健全な発展、活性化を図ります。

また、学生の自主団体として発足した「学生会」については新入生歓迎行事「Campa S tart」をはじめとするイベント事業、厚生、広報等の各事業への支援を行うとともに、学生会の適切な管理運営に必要な研修・学習の機会を提供し、指導助言を行うことにより活動の活性化を図ります。

② 学生相談体制（学生相談室等）の充実

学生相談室と保健室におけるカウンセリング業務、グループワークの実施、修学支援業務、カンファレンス、定期健康診断、校医面談（内科・女性科・心療内科）等の各実施業務の見直しを実施し、適性人員の配置を行うことにより健康管理体制の充実を図ります。

③ 国際交流・海外留学等に関する支援・充実

1) 留学プログラムの整備について

「就活につながる・将来のキャリアに役立つ留学プログラム」として留学塾を継続するとともに、留学準備セミナー・TOEIC® 講座・留学終了後プログラム、オンライン留学等の拡充を図ります。

2) グローバルスペースの円滑な運用について

グローバル、グローバル社会で欠かせない語学力・コミュニケーション能力の向上を目的として設置された「グローバルスペース」において、対面式の語学個人レッスンに加え、オンラインを活用した多彩な英語・韓国語・中国語のグループ学習プログラムを実施します。また、「留学塾」で実施される留学準備、留学終了後の各種セミナー・語学講座・オンライン留学プログラムの学習拠点として円滑な運用を図ります。

3) 国際理解教育・留学生に対する学生生活支援制度の充実

大学独自の給付型奨学金制度に加えて学費減免制度を適用、経済的支援を行うとともに、居心地の良い多文化共生キャンパスを目指し、「留学生会」と国際理解教育を自主的に取り組む学生団体「ICE」（International Cultural Exchange）の共学・共有活動を支援することにより留学生の学生生活に対する不安を軽減し、満足度の高いキャンパスライフの提供を図ります。

4) 多様な学生への生活支援

奨学金制度を改編し、多様な学生に行き届くよう制度設計を見直し、「遠隔地出身学生援助奨学金（給付）」「阪南大学学業継続支援奨学金（給付）」を新たな制度として加えます。また、学部奨学金の基準を見直し、学部成績優秀者を対象としたものに変更し、学業を継続しやすい環境の提供を図ります。

(3) 就職に関する支援・充実

① 就職支援体制の強化

1) 就職ガイダンス

就職活動が本格的にスタートする3年次を見据え、キャリア形成支援及び採用選考で求められる知識について、1・2年次から学ぶ機会を提供します。3年次生には、「就職基礎ガイダンス」を前期・後期に分けて開催し、前期は夏季インターンシップ参加促進、後期は応募企業探し及び選考対策の促

進をめざします。

2)就職相談

学生個々の適性に応じたきめ細かな相談を行い、不安や悩みについて丁寧に対応することで学生が積極的に就職活動に取り組めるよう支援します。

また、企業訪問等で得た求人情報を共有し日々相談の中で把握している学生ニーズと照らし合わせながら、求人マッチングを行います。各学部担当の相談員を配置するとともに、教員とも連携を図り、個々の学生の状況に応じた支援の強化を行います。

3)企業幹旋

就職内定率90%以上(就職内定率=就職者/卒業者)を目標として、それを達成するために学内合同企業説明会・単独企業説明会・業界研究セミナー参加企業の上場企業積極誘致を行います。

また、上場企業・新規企業開拓のため、企業訪問や名刺・情報交換による積極アプローチならびに、帝国データバンクと連携した上場企業・優良企業リサーチと求人票発送依頼などを行うことによって、本学学生がなかなか就職のできていなかった人気優良企業にも積極的にアプローチをかけ、より学生満足度の高い就職先の情報提供ができる仕組みづくりを行います。

② 資格取得に関する支援

社会的ニーズのある資格取得を目的とした講座に加え、就職活動時に有効活用でき、併せて就職後も業務に活かせる実践的な講座などを新たに開講し、受講者数の増加を図ります。

また、公務員志望者に対する就職支援プログラムの充実を図り、公務員就職者数の増加に取り組めます。

(4)卒業生との連携

① 卒業生とのネットワークを活かした取組の推進

卒業生と大学との継続的な関係を維持・発展させ、卒業生とのネットワークを活かした学生支援や大学運営の取組を推進します。具体的には本学と阪南大学同窓会との関係構築に努め、相互協力できる事業に連携して取り組みます。

(5)保護者との連携

① 保護者ポータル等を利用した保護者との連携促進

保護者と大学との連携には、大学の情報発信が不可欠であるため、保護者専用ポータルサイト(HUPAS)や保護者対象大学体験フェアを通じて大学のさまざまな情報を提供していきます。具体的には、LINEアプリを活用し、保護者にタイムリーな情報を発信してまいります。学内の様子を写真で発信するなど、保護者に「見ていただける」内容を提供いたします。保護者に本学の教育活動の関心を持っていただき、保護者の意見を取り入れながら、保護者と大学とで支え合える仕組みを強化してまいります。

② 後援会活動

阪南大学後援会からは奨学金の給付をはじめとして、教育活動支援、課外活動支援、福利厚生制度支援と多方面にわたり厚い支援をいただいております。年1回の総会開催、HUPASへの情報発信、会報発行を通じての本学の現状と支援活動内容についての情報提供、共有を行いながら、大学関係者と協議の上、保護者目線による学生支援制度の充実を図ります。

4. 学生受入、広報活動の充実に向けた取組

(1)アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に基づく多様な入学試験の実施

① 基本方針の策定と入学選抜方法の改善

受験生が受験しやすく、保護者や高校教員にとっても分かり易い、入試制度体系を構築するため既存の枠組みの見直しを行います。

② 入学定員の充足

オープンキャンパス、高校内進学説明会、会場形式進学説明会、高校訪問、高校教員対象入試説明会を開催し、各学部の学び、就職サポート制度、入試制度などの説明を通して、高校生・保護者・高校教員へ直接アプローチを行い、入学志願者及び入学者の獲得を目指します。

また、高校生に対するアプローチに加えて、保護者・高校教員も対象とした進学情報誌等への広告掲出を行うことで、本学の認知度を高め、本学への志願者増加に取り組めます。

③ 高大連携への取組推進

昨年度から立ち上げた学長直轄の高大連携プロジェクトチームが中心となって、併設校並びに協定校を中心に以下の取組を行ってまいります。

1) 単位先取りプログラム（既修得単位認定制度）

高校生に大学の正規授業を提供し、受講者に対して成績評価を行い、合格者には単位認定します。対象科目の追加も検討します。

2) One-Day University Student Program

高等学校のオーダーに基づき、自由にカスタム出来る1日の学びプログラムを実施します。

3) 出張講義

阪南大学の魅力を伝えることを目的に出張講義等を実施します。

④ 留学生受入れ制度の充実

優秀な留学生の獲得に向けて、日本語学校訪問、進学説明会への参加、留学生向けキャンパス見学会等を開催します。

(2) 大学広報機能の充実

① 広報活動を通じた阪南大学ブランドの確立

「めざす大学像」を実現するために、広報担当副学長を中心とする各広報部署（学園・大学・入試）が円滑に連携できる体制の下、本学の特色を生かした広報方針（ブランド戦略）に従い、受験生・保護者層・ビジネスパーソン等の方々に対して、広報・広告活動を行うことで阪南大学のブランド化を推し進めます。

また、在学生・保護者・同窓生等の帰属意識が醸成できるよう、多様な媒体を活用し、インターナルコミュニケーション（インナー広報）にも注力します。

5. 大学運営の充実に向けた取組

(1) 自己点検・評価活動の実質化

① 内部質保証システムの充実

内部質保証システムに基づく各学部・部局が実施する自己点検・評価をもとに、大学として全学の現状を総括し、問題点を整理し、将来に向けた方策を見定めるプロセスの検証を行い、改善・整備を図ります。

② 自己点検・評価活動を踏まえた改善活動の実施

中期計画の各項目について、内部質保証システムのPDCAサイクルに基づく自己点検・評価活動を行うことで、改善・改革活動の実質化を図ります。

また、「自己点検・評価報告書」（2019年度）に記載された課題及び2019年度に受審した認証評価の課題について、関連部局が連携を図り、引き続き改善事項の解決に向けて努めます。

(2)大学運営体制の整備

① 学長のリーダーシップに基づく取組の推進

学長のもと全学的に教育改革推進を図ることができるように、ガバナンス及びマネジメント体制の整備と向上、改善を行い、適切な大学運営の取り組みに努めます。

② 組織的・継続的なSD体制の確立

大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上に向けたSD体制を推進します。全教職員の資質向上については「労務系」を法人部門、「労務系以外」を大学教育センター、「労務系以外の事務職員の資質向上」を事務職員SD担当部局と、研修内容に応じて担当を分担し、より効果的な研修を実施に努めます。

(3)社会的要請の達成

① コンプライアンスの徹底

大学の全構成員が法令や学則及び諸規程を遵守するよう組織的に取り組み、ハラスメント防止、研究倫理及び法令遵守等を徹底します。

② 情報開示への取組

大学の機関としての公共的な性格に鑑み、大学の教育研究活動の成果内容を社会に対して提供することは、大学の重要な責務として捉えています。法令で公表が義務付けられた情報はもとより、積極的な情報の開示に努め、社会に説明責任を果たしていきます。学修成果の可視化に努め、大学ホームページ、公的機関及び大学ポर्टレート（私学事業団）等への情報掲載を継続、充実していきます。

(4)施設・環境の整備

① 学生福利厚生施設の改善

学生福利厚生施設の経年による劣化への対応や設備の改善を行っていきます。学生アンケート結果の検証を行い、今後の学生福利厚生に係る施設・設備の改善に努めていきます。クラブハウス（1階柔道場・剣道場・部室・2階部室）およびジックホール1階・2階の部室の空調設備設置工事を実施し、学生が健康的に課外活動に集中できるように環境整備を図ります。

<阪南大学高等学校>

高等学校は新学習指導要領適用に伴い、観点別評価の実施および、授業改善を推進しています。社会で求められる実力をつけさせ、生徒個人の自立につながる学びを目指すため、教育課程全体で生徒の人的成長を促すよう、各教科や総合的な探求の時間の授業内容を時代に応じたものにし、協働的な学びを推進します。

インフレや為替の影響を受け、海外研修や海外修学旅行については経済的なハードルが高くなっています。しかし、本校はグローバル教育の推進を目標としており、その達成のために制度の見直しが必要であると考えています。今後検討していきます。

15 歳人口の減少に対応するため、広報活動に教職員一丸となって取り組むとともに、奨学金制度を充実させ、成績優秀者やクラブ活動での活躍が見込める生徒の確保に努めます。

1. 教育活動の充実に向けた取組

コースに応じた教育内容の充実。生徒が主体的に学習する意欲を引き出す授業や評価方法の研究及び生徒の自発的な進路選択の支援。

(1) 特進コース

- ① 「教養×体験」を合言葉に、日々の授業では英語、数学を中心に高い学力を身に付けさせます。
- ② しっかりとした学力を基に総合的な探究では地域の問題解決に挑戦するなど、本格的な探究活動を実施します。1 年次で地域の課題解決、2 年次 SS・SA でアカデミックな探究、I で企業探究を行い、この探究の実績を総合型選抜に生かせるように3年間の探究活動を設計しています。
- ③ 大学入試に対応した質の高い授業に加え、「自ら問いを立て解決する力」を伸ばし社会に出たときにリーダーとなれる人材を育成することに注力しています。
- ④ 日頃の授業に加え、放課後学習として atama+やスタディサプリを導入し、教員指導による勉強会の開催や、自習室に学生チューターを常駐させいつでも疑問を解決できるような環境も整えています。
- ⑤ 難関大学への進学を実現するため、2 年次で SS に認定した生徒には、河合塾の授業を無料で受講させます。

(2) 総合進学コース

- ① 多くの進路の中から、自分に合った道を選択するため、進路学習や担任による面談を通じて、今後の課題と目標を明確にしていきます。
- ② 阪南大学の特別推薦制度や学校推薦型選抜(指定校推薦)など、多彩な進路を用意し、大学進学への不安を減らし、さらにクラブ活動などの課外活動への取り組みを促進する環境を整えます。
- ③ 資格取得の機会(漢字検定・英語検定)を設け、生徒の学習意欲を高めます。
- ④ 入学前既修得単位認定制度をはじめ、総合的な探究の時間における高大連携の授業など、大学と協力して生徒の教育をします。

(3) 阪南大学との一貫教育の推進

総合的な探究の時間などを利用して阪南大学との連携を図っています。引き続き、阪南大学の魅力を伝える機会を増やし、教職員間、生徒学生のさまざまな場面での交流をより充実させます。

「入学前既修得単位認定制度」を活用し、高校2年生の生徒が大学で実際に行われている授業を受け、単位認定を受けることで阪南大学への進学意欲を高めていきます。今後も学園全体の発展のために努めてまいります。

2. 学生生徒支援活動の充実に向けた取組

クラブ活動への積極的な参加の啓蒙及び、時代に相応しいクラブの創設

強化指定クラブのサッカー部、男子バスケットボール部は全国大会でも上位の成績を修め全国に名を馳せています。各クラブの活躍は、学校全体に活気を生み、教職員や在校生に勇気を与えてくれます。引き続き各クラブの指導体制の充実、環境整備を積極的に図ります。時代に即したクラブの創設、活躍が目覚ましいクラブの強化も検討いたします。生徒会部を中心にクラブへの入部を積極的に促進し、学校全体のクラブ活動の活性化に繋がります。

3. 国際交流活動の活性化

国際交流パートナーシップ協定を締結しているカリフォルニア州のマーセットカレッジに、令和 6(2024)年 3 月卒業生が進学します。在校生向けの同校での短期留学による語学研修や研修体験プログラムに関心のある生徒もあり、2025 年度中に短期留学者を派遣予定です。

2023 年度は短期～長期合わせて 28 名の留学生を受け入れています。グローバル教育が生徒たちにとって身近なものになるよう今後もこれらの活動を続け、異文化理解を深め、世界で活躍できる人材の育成に努めます。

4. 生徒受入、広報活動の充実に向けた取組

入学者の確保については経営の根幹であり、最重要課題であると捉えています。中学生や保護者から選ばれる学校になるようサマーフェスティバル、オープンキャンパス、学校説明会などの広報活動では、教職員が一丸となって取り組みます。地域に根差し、丁寧な対応を心がけ、中学校や塾との信頼関係の構築も継続して図ります。

また、前年度より継続して、訪問活動の充実、地域の中学生や本校と競合する私立高校の状況分析を強化します。

5. 学校運営の充実に向けた取組

(1) 評価活動の実質化

例年課題となっている家庭学習を強化するため、自習室に配置するチューターの体制を強化しています。2023 年度は自習室の利用人数、チューターへの質問数ともに前年を上回りました。生徒が主体的に学習する意欲を引き出す授業の研究と推進について、さらに改善に努めます。

心身の健康・心の悩みについて相談できる体制を整えるため、スクールカウンセラーの配置を行います。いじめ、不登校等、学校教育をめぐる様々な課題の対応において、生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図り、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家を活用し、教職員の指導の一助とします。今後も生徒及び教職員の健康状態の把握に努め、相談しやすい環境づくりを継続して展開していきます。

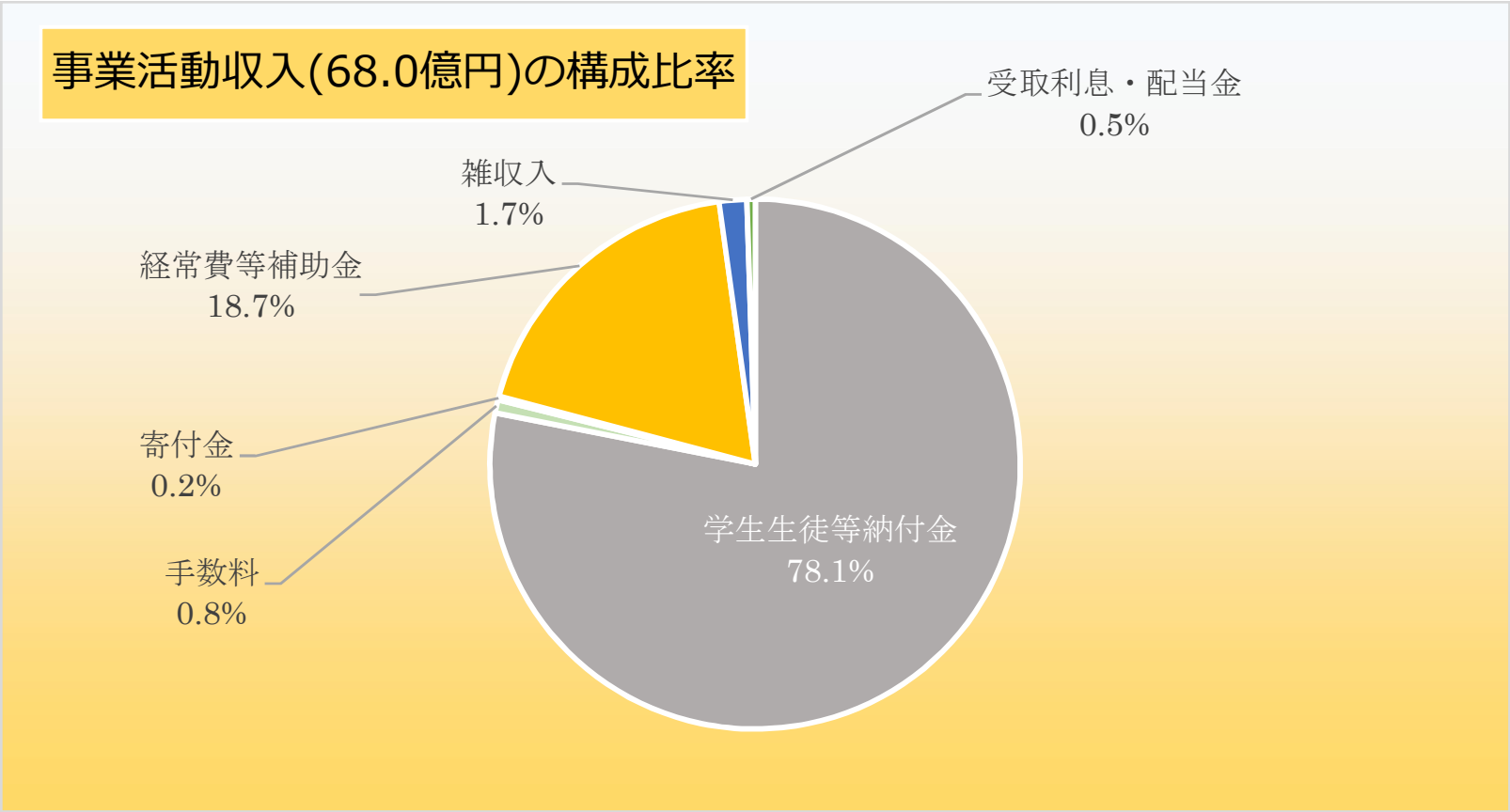
(2) 施設設備の充実

前年度より継続して教室及び廊下の改修工事を実施します。また、生徒が安心安全に学校生活を送れるよう、防犯設備の改修を実施するとともに、ICT教育を充実させるため、ICT設備のリプレースを実施します。

Ⅲ. 予算の概要

1. 令和 6 年度事業活動収支予算

【事業活動収入】
法人全体で教育活動における収入が約 67.7 億円、教育活動外の収入が約 0.3 億円となり、事業活動収入合計は約 68.0 億円となる見込みです。
令和 5 年度補正予算比約 1.8 億円減収となっていますが、これは令和 5 年度と比較して、学生生徒納付金が減少したこと等によるためです。



※小数点第 2 位以下切り捨て

- <主な科目の概要>
- ◇学生生徒等納付金
入学金、授業料、施設費などの学費です。
 - ◇手数料
入学試験の検定料の他、各種証明書の発行手数料などです。
 - ◇補助金
国庫補助金（私立大学経常費補助金・授業料等減免費交付金等）、地方公共団体（大阪府）からの補助金などです。

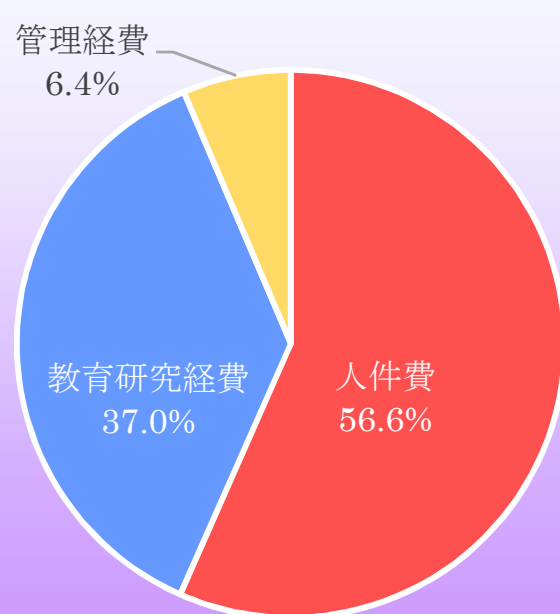
【事業活動支出】

事業活動支出は法人全体で約 74.9 億円となります。内訳は人件費約 42.4 億円、教育研究経費約 27.7 億円及び管理経費約 4.8 億円です。

令和 5 年度補正予算比約 3.5 億円の支出増となる見込みです。支出増の主な要因は、新学部設置に伴う人件費増及び新 4 号館建設による減価償却額増のためです。

部門別では、大学・法人部門は約 59.1 億円で、前年度補正予算比約 3.3 億円の支出増、高等学校部門は約 15.8 億円で、前年度補正予算比約 0.2 億円の支出増となる見込みです。

厳しい財政環境の中ではありますが、学園の学生・生徒の皆さんに充実した教育環境を整える為、必要な経費を計上いたしました。

事業活動支出(74.9 億円)の構成比率

※小数点第 2 位以下切り捨て

<主な科目の概要>

◇人件費

専任教職員、非常勤教員、非常勤職員、役員等の給与、賞与、退職金などです。

◇教育研究経費

教育研究活動に必要なすべての諸経費のことです。

◇管理経費

教育研究に直接関係しない諸経費のことです。

【基本金組入額】

大学の課外活動設備空調整備など資産の増加分から、除却する資産の減少分を差し引いた額として、法人全体で約 0.9 億円を計上しています。

※「基本金」とは、固定資産（土地・建物・備品・図書など）の自己資金による取得額及び将来の固定資産取得のための積立金や特定の目的（奨学金など）のための基金への組入金のことです。

【当年度収支差額】

基本金組入後の収支差額は、法人全体で約 7.8 億円の支出超過となり、前年度補正予算比約 13.4 億円支出が減少する見込みです。これは、令和 5 年度補正予算においては、大学の新 4 号館建設による基本金組入額が増額となっていたためです。

部門別では、大学は約 5.4 億円の支出超過、高等学校は約 2.4 億円の支出超過となる見込みです。

§ 前年度（令和 5 年度）との収支比較

単位（千円、％）					
科 目	令和 6 年度 当初予算	比率 (事業活動収入比)	令和 5 年度 補正予算	比率 (事業活動収入 比)	増減 (R6－R5)
事業活動収入	6,807,645	100.0%	6,993,199	100.0%	▲185,554
大学	5,426,740	100.0%	5,547,053	100.0%	▲120,313
高等学校	1,380,905	100.0%	1,446,146	100.0%	▲65,241
事業活動支出	7,499,723	110.1%	7,142,457	102.1%	357,266
大学	5,919,408	109.0%	5,584,350	100.6%	335,058
高等学校	1,580,314	114.4%	1,558,106	107.7%	22,208
基本金組入前当年度 収支差額	▲692,077	▲10.1%	▲149,257	▲2.1%	▲542,820
大学	▲492,668	▲9.0%	▲37,297	▲0.6%	▲455,371
高等学校	▲199,409	▲14.4%	▲111,960	▲7.7%	▲87,449
基本金組入額	▲92,597	▲1.3%	▲1,979,700	▲28.3%	1,887,103
大学	▲45,134	▲0.8%	▲1,965,175	▲35.4%	1,920,041
高等学校	▲47,462	▲3.4%	▲14,525	▲1.0%	▲32,937
当年度収支差額	▲784,675	▲11.5%	▲2,128,958	▲30.4%	1,344,283
大学	▲537,802	▲9.9%	▲2,002,472	▲36.0%	1,464,670
高等学校	▲246,872	▲17.8%	▲126,485	▲8.7%	▲120,387

事業活動収支予算書

令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

学園全体		単位(千円)			
教育活動収支	事業活動収入	科 目	令和6年度 予算	令和5年度 補正予算	増減(R6－R5)
		学生生徒等納付金	5,316,876	5,542,090	▲225,214
		手数料	54,738	60,738	▲6,000
		寄付金	14,000	14,000	0
		経常費等補助金	1,273,106	1,299,972	▲26,865
		付随事業収入	0	0	0
		雑収入	114,007	48,495	65,511
		教育活動収入計	6,772,728	6,965,296	▲192,567
	事業活動支出	人件費	4,245,918	4,064,399	181,518
		教育研究経費	2,774,432	2,564,542	209,890
		管理経費	479,372	513,515	▲34,142
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	7,499,723	7,142,457	357,266
	教育活動収支差額		▲726,994	▲177,160	▲549,834
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	34,400	27,400	7,000
		その他の教育外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	34,400	27,400	7,000
	事業活動支出	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	34,400	27,400	7,000
	経常収支差額		▲692,594	▲149,760	▲542,834
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	517	503	14
		特別収入計	517	503	14
	事業活動支出	資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	0	0
		特別収支差額	517	503	14
	基本金組入前当年度収支差額		▲692,077	▲149,257	▲542,820
基本金組入額合計		▲92,597	▲1,979,700	1,887,103	
当年度収支差額		▲784,675	▲2,128,958	1,344,283	
前年度繰越収支差額		14,165,011	16,293,970	▲2,128,958	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		13,380,336	14,165,011	▲784,675	

2. 令和6年度資金収支予算

資金収支予算に特有の科目のうち、施設・設備関係支出、その他の収入、資産運用支出については次のとおりです。

【施設・設備関係支出】

◇施設関係支出（約1.0億円）

- ① 大学 クラブハウス及び5号館の課外活動施設空調設備更新工事
② 高等学校 防犯カメラ更新工事

◇設備関係支出（約1.2億円）

- | | | |
|---|------|-----------------------|
| ① | 大学 | 教育研究用PC入替、教育研究用機器、図書等 |
| ② | 高等学校 | 教育研究用機器、図書等 |

※施設（土地、建物、構築物など）及び設備（機器備品、図書など）の固定資産取得のための支出です。

【その他の収入】

上記の施設関係支出（約1.0億円）のうち、（約0.7億円）につきましては、下記の特定資産より支出いたします。

◇施設設備整備引当特定資産取崩収入（約0.7億円）

【資産運用支出】

資産運用支出とは積立金のことであり、11億円の積立を予定しています。法人で定めたルールに基づいて、大学は10億円、高校は1億円の繰入れをおこないます。

◇特定資産への繰入支出（11 億円）

- | | |
|---------------|--------------------------|
| ①施設設備整備引当特定資産 | 5 億円 (内、大学5 億円) |
| ②減価償却引当特定資産 | 6 億円 (内、大学5 億円 高等学校1 億円) |

合計 11 億円（内、大学 10 億円 高等学校 1 億円）※将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出のことです。

以上により、翌年度繰越支払資金は、約91億円で前年度補正予算比約13.5億円減少となる見込みです。

資金収支予算書

令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

学園全体

収入の部

単位(千円)

科 目	令和6年度 予算	令和5年度 補正予算	増減 (R6-R5)
学生生徒等納付金収入	5,316,876	5,542,090	▲225,214
手数料収入	54,738	60,738	▲6,000
寄付金収入	14,000	14,000	0
補助金収入	1,273,106	1,299,972	▲26,865
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0
受取利息・配当金収入	34,400	27,400	7,000
雑収入	114,007	48,495	65,511
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	912,940	912,940	0
その他の収入	151,795	2,304,683	▲2,152,887
資金収入調整勘定	▲1,020,367	▲879,585	▲140,781
前年度繰越支払資金	10,527,161	11,054,779	▲527,618
収入の部合計	17,378,657	20,385,513	▲3,006,855

支出の部

科 目	令和6年度 予算	令和5年度 補正予算	増減 (R6-R5)
人件費支出	4,218,746	4,036,325	182,420
教育研究経費支出	2,174,432	2,064,542	109,890
管理経費支出	457,372	476,515	▲19,142
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	102,743	2,048,500	▲1,945,756
設備関係支出	128,830	74,700	54,130
資産運用支出	1,100,000	1,100,000	0
その他の支出	69,506	124,978	▲55,471
資金支出調整勘定	▲40,380	▲67,209	26,829
翌年度繰越支払資金	9,167,405	10,527,161	▲1,359,755
支出の部合計	17,378,657	20,385,513	▲3,006,855

3. 5年間の推移

事業活動収支		単位：千円			
事業活動収入の部	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 補正予算	令和6年度 当初予算
学生生徒等納付金	6,061,760	5,889,341	5,683,763	5,542,090	5,316,876
手数料	70,205	60,092	52,281	60,738	54,738
寄付金	15,158	14,560	15,450	14,000	14,000
経常費等補助金	1,268,323	1,340,430	1,372,359	1,299,972	1,273,106
資産運用収入	29,219	24,590	25,868	27,400	34,400
事業収入	1,061	1,760	917	0	0
雑収入	337,094	187,110	261,197	48,495	114,007
その他特別収入	8,539	9,684	295,489	503	517
事業活動収入合計	7,791,363	7,527,569	7,707,328	6,993,199	6,807,645
事業活動支出の部	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 補正予算	令和6年度 当初予算
人件費	4,410,707	4,162,977	4,268,924	4,064,399	4,245,918
教育研究経費	2,399,458	2,574,773	2,691,855	2,564,542	2,774,432
管理経費	434,905	430,613	477,109	513,515	479,372
資産処分差額	6,935	9,846	304,296	0	0
徴収不能当金繰入 額	0	0	0	0	0
徴収不能額	0	0	0	0	0
その他特別支出	0	0	0	0	0
事業活動支出合計	7,252,007	7,178,210	7,742,186	7,142,457	7,499,723

基本金組入前当年度 収支差額	539,356	349,359	△34,857	△149,257	△692,077
基本金組入額合計	△70,658	△26,641	△309,223	△1,979,700	△92,597
当年度収支差額	468,697	322,717	△344,080	△2,128,958	△784,675
事業活動収支 差額比率	6.9%	4.6%	△0.4%	△2.1%	△10.1%